
出席議員（18名）

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
7番	広沢 真	君	8番	有賀 光子	君
9番	水戸 義裕	君	10番	森 淑子	君
11番	大坂 三男	君	12番	舟山 彰	君
13番	佐藤 輝雄	君	14番	星 吉郎	君
15番	加藤 克明	君	16番	大沼 惇義	君
17番	白内 恵美子	君	18番	我妻 弘国	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口 茂	君
副町長		
会計管理者	小林 功	君
総務課長	村上 正広	君
まちづくり政策課長	大場 勝郎	君
財政課長	水戸 敏見	君
税務課長	永井 裕	君
町民環境課長	吾妻 良信	君
健康推進課長	大宮 正博	君
福祉課長	平間 忠一	君
子ども家庭課長	笠松 洋二	君
農政課長 併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭	君

商工観光課長	菅野敏明君
都市建設課長	大久保政一君
上下水道課長	加藤克之君
槻木事務所長	高橋礼子君
危機管理監	佐藤富男君
地域再生対策監	長谷川敏君
税収納対策監	武山昭彦君
公共施設管理監	小野宏一君

教育委員会部局

教 育 長	阿部次男君
教育総務課長	小池洋一君
生涯学習課長	丹野信夫君

その他の部局

代表監査委員	中山政喜君
--------	-------

事務局職員出席者

議会事務局長	松崎守
主 査	太田健博

議 事 日 程 (第6号)

平成22年9月10日(金曜日) 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 認定第 1号 平成21年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 3 認定第 2号 平成21年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 認定第 3号 平成21年度柴田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 認定第 4号 平成21年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 認定第 5号 平成21年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認定第 6号 平成21年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

いて

第 8 認定第 7号 平成21年度柴田町水道事業会計決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、監査委員、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において11番大坂三男君、12番舟山 彰君を指名いたします。

日程第2 認定第1号 平成21年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第3 認定第2号 平成21年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第4 認定第3号 平成21年度柴田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 認定第4号 平成21年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 認定第5号 平成21年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 認定第6号 平成21年度柴田町後期高齢者医療特別会計決算の認定について

日程第8 認定第7号 平成21年度柴田町水道事業会計決算の認定について

○議長（我妻弘国君） 日程第2、認定第1号平成21年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、認定第2号平成21年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、認定第3号平成21年度柴田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認

定について、日程第 5、認定第 4 号平成21年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 6、認定第 5 号平成21年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 7、認定第 6 号平成21年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 8、認定第 7 号平成21年度柴田町水道事業会計決算の認定について、以上 7 件を一括議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました認定第 1 号から認定第 7 号までの平成21年度柴田町一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の決算についての提案理由を申し上げます。

会計管理者から提出された平成21年度柴田町一般会計決算、各特別会計決算並びに水道事業会計決算について、監査委員の審査に付し、その結果「形式的記載事項、決算計数はいずれも正確で誤りなく符合していることを認めた。また、各種基金の運用状況についても、いずれも適正に運用され、かつ計数的にも正確であることを確認した」との審査結果を受けましたので、地方自治法第233条の規定に基づき、議会の認定を賜りたくお願い申し上げます。

平成21年度決算の概要を申し上げます。

一般会計の最終予算規模は124億4,366万1,000円で、平成20年度に比較しますと18億2,731万1,000円、17.2%の増となりました。

決算額では、歳入が115億4,131万213円、前年度比15.7%の増、歳出は113億5,147万5,870円で15.9%の増となっています。

歳入歳出の差引額であらわす形式収支は1億8,983万4,343円、平成22年度に繰り越された財源を除いた実質収支では6,086万9,343円となり、これが平成22年度へ繰り越される純繰越金となります。

なお、一般会計と四つの特別会計を含めた歳出ベースでの決算総額は189億9,847万9,000円となり、平成20年度の決算に比べて7%の増となっています。

歳入では、町民税が経済状況悪化の影響もあり、前年度から4.5%の減額、地方交付税も3.8%の減額となり、町の差配可能な財源は窮屈なものになりましたが、定額給付金事業や経済危機対策の交付金事業など国費負担事業が展開されたことで、決算総額としては大きなものになりました。

歳出におきましても、経済危機対策の国庫支出金が措置されたことにより、近年にない規模

の投資的事業の展開を見ました。さらに、積極的な事業取り組みの成果として、地域活性化・公共投資臨時交付金2億円の交付を受けており、この交付金は基金化を行い、平成22・23年度の建設事業に充てる財源として活用することとしています。町財政に大きな負担をかけることなく、一定規模の事業展開が可能となったことは福音です。

町財政を見れば、今後数年は毎年15億円を越す高水準の地方債償還があり、なお財政規律を緩めることはできませんが、政府方針では、少なくとも平成23年度までは現行の地方財政措置を行うとしており、三位一体改革のような急激な自治体財政の縮小はないものと判断しております。

平成21年度は、健康づくり、子育て支援、ごみ減量作戦、文教のまちづくり、協働のまちづくり、災害対策を重点プロジェクト事業として位置づけ、取り組みを進めました。主要な施策・事業の概要を申し上げます。

健康づくりとして、女性特有のがん検診推進事業を進めました。一定の年齢に達した女性に対して子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポン券を配布し、検診受診率の向上を図りました。

昨年突然の広がりを見せた新型インフルエンザに対しては、早々に対策本部を設置し、ワクチン接種や手指消毒の徹底など、感染拡大防止、予防に努めました。

子育て家庭の支援策として、乳幼児医療費助成の対象枠を拡大し、外来診療対象を4歳児未満としていたものを小学校就学前まで引き上げ実施しました。

ごみ減量化対策として、平成21年6月から町内7店舗でレジ袋の有償化に取り組みました。ごみ減量への第一歩としてレジ袋削減をねらいとしたもので、事業者と行政が一体となり進めました。

文教のまちづくりとして、まちの図書館の設置に向けた取り組みがあります。手づくり図書館のコンセプトを掲げ、本の寄贈を広く呼びかけました。短期間ながら大きな反響を呼び、1万冊を超える寄贈がありました。ほぼ1年の準備作業を終え、本年5月まちの図書館は開館いたしました。

協働のまちづくりとしては、柴田町住民自治によるまちづくり基本条例を制定・施行いたしました。住民参画と協働によるまちづくりを進めるための基盤としてとらえています。今後、まちづくり推進センターの設置や住民投票条例の制定について取り組みを進めます。

災害対策のための情報共有化事業として、洪水や地震を想定する防災マップを作成し全戸に配布しました。災害時の被害の防止、軽減をねらいとするものです。

重点プロジェクトとは別に平成21年度の取り組みとして特筆すべきは、国庫負担による経済危機対策・地域活性化事業が展開されたことです。経済危機対策臨時交付金事業、公共投資臨時交付金事業、きめ細かな臨時交付金事業、これら交付金による事業は、総額で4億円近い事業規模となりました。

また、雇用対策として、国庫支出金を財源に実施された緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生特別基金事業も経済危機対策としての取り組みです。

次に、国民健康保険事業特別会計について申し上げます。

高齢化、医療の高度化等に伴い、医療費は増加傾向にありますが、多種にわたる保健事業の実施及び各種検診受診者への自己負担額助成などを推進し、医療費の適正化に努めました。医療保険制度改正等においては、広報紙等を活用し住民への周知を図りました。

公共下水道事業は、自然環境に寄与するため水質汚濁の防止を目的とした必要不可欠な都市施設であります。今回、阿武隈川下流流域下水道事業の計画見直しに伴い、全体計画面積を1,423.6ヘクタールから1,271.8ヘクタールとし、事業認可面積は800.1ヘクタールから890.2ヘクタールに変更を行いました。

事業については、大住町、八入、新栄、四日市場地区などの整備を実施いたしました。整備面積は716.2ヘクタールとなり、処理区域内人口は2万8,554人で、普及率は74.2%になりました。また、処理区域内の水洗化促進を図るため、水洗便所改造資金の利子補給を継続して実施しています。

介護保険事業につきましては、4月から新しい基準で実施された要介護認定方法が短期間で変更され、利用者及び介護保険サービス事業所へは早目の情報提供により、最小の混乱にとどめることができました。

また、利用者に対する適正な介護サービスの確保と制度の信頼を高めることを目的に、介護給付適正化に取り組み、制度の円滑な運営と事務処理に努めましたが、高齢化の進展と家族構成の変化に伴い、居宅介護サービス給付等の利用回数がふえ、給付費は増加傾向となっています。

後期高齢者医療事業は、創設2年目を迎えたところですが、事業主体である宮城県後期高齢者医療広域連合と連携をとり、業務を分担して制度の運営に当たりました。後期高齢者医療特別会計においては、町の担当業務である保険証交付、各種申請等の窓口受付、保険料の徴収及び広域連合への納付を行い、制度の円滑な運営に努めました。

最後に、水道事業会計について申し上げます。

水道事業は、快適な住民生活を営む上で欠くことのできない重要なインフラ施設であり、安全で低廉な水の持続的な供給を確保し、よりよいサービス水準の提供を目指しています。しかし、整備された水道施設が老朽化しつつあり、更新が課題となっています。平成21年度では、配水管の整備2,074.7メートル、老朽管の布設がえ1,742メートルなどを実施しました。今後も長期的な施策に基づき、公営企業の原則に沿って運営基盤の強化に努めてまいります。

以上、決算の概要について申し上げましたが、事務事業の具体的内容などにつきましては、各会計決算書及び主要な施策の成果と予算執行の実績報告書を参照していただきたいと思います。

また、決算の総括概要につきましては、会計管理者が説明いたしますので、ご審議の上、各会計決算について、いずれも認定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我妻弘国君） 次に、会計管理者の決算概要説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者（小林 功君） それでは、さきにお渡ししております平成22年第3回定例会決算概要説明書及び平成22年第3回定例会認定第1号から認定第6号関係資料に基づきましてご説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

ただいま町長が提案理由で申し述べました認定第1号平成21年度柴田町一般会計歳入歳出決算を初め、認定第2号から認定第6号までの各特別会計について、会計管理者として取り扱っております柴田町の普通会計の平成21年度決算につきまして、総括的概要をご説明申し上げます。

お手元に配付しました決算書は、平成21年度柴田町の予算にかかわる収入と支出の金額を、出納閉鎖日であります平成22年5月31日で締め、慎重かつ正確に取りまとめたものであります。7月20日に町長に提出し、町長から監査委員の審査に付していただきました。

その後、8月25日付で監査委員から町長あてに審査意見書の提出があり、町長が先ほど報告したとおりの審査結果のご意見をいただいております。

ただいまより、この決算書を作成いたしました会計管理者の立場から、その概要について先ほどの資料に基づきましてご説明申し上げますので、認定につきましてよろしく願い申し上げます。

平成21年は、金融危機に伴う世界的な需要の急落に伴い、景気が急速かつ大幅に悪化しましたが、その後の国内外での在庫調整や経済対策の効果等により、年の後半にかけては緩やかに持ち直しました。しかし、厳しい雇用所得環境が続いており、個人消費についてはエコカー減税やエコポイント制度等の政策により動きはありましたが、住宅の取得意欲の減退や企業収益

の落ち込み等により減少基調で推移し、自律的な回復の展望が見出せないまま、常に景気の底割れ懸念を抱えながらの1年となりました。

県内においては、減産緩和の動きもありましたが、有効求人倍率が歴史的低水準まで落ち込み、個人消費が弱い動きとなっています。今後、自動車関連企業の順次操業及び電子機器関連企業の設備投資により、経済的な効果が顕在化してくると推測されておりますが、先行き不透明で不安定な経済状況がこの先も続いていくものと思われま

す。このような社会経済状況にあつての柴田町の平成21年度の歳入は、町税と地方交付税、国庫支出金が歳入全体の71.32%を占め、根幹をなす主要財源となりました。

前年度の町の歳入全体の45.01%を占めた町税は37.68%と7.33ポイント下がり、収納率においては、前年度93.11%に対し今年度は91.83%と1.28ポイント下がっており、厳しい経済不況により税収の減が見られました。税負担の公平性のもと、今後もなお一層納税者との適切な納税折衝を行い、町税の確保、収納率の向上に努めることが重要であると考えております。

また、歳入において、地方交付税の占める割合は20.93%となり、前年度の25.17%に比べて4.24ポイント下がり、9,519万8,000円の減収となりましたが、国庫支出金の歳入に占める割合が12.71%となり、前年度の3.82%に比べて8.89ポイント上がり、10億8,522万3,000円の増収となりました。基幹税目の歳入減が大きい中で、今後もなお国の地域経済活性化施策等に係る交付税、交付金制度の推移に大いに期待するものであります。

各種基金のうち、財政調整基金につきましては、当初2億2,000万円の繰り入れを予定をしておりましたが、補正減を行い、さらに積立し総額7億4,421万9,000円で決算しております。

また、公金預金の管理につきましては、収入と支出のバランスを検討しながら、安全な公金運用に努めてまいりました。今年度とも各金融機関の経営状況の把握と公金預金の保護方策に十分配慮していきたいと思っております。

次に、お手元のA3判横長の資料、認定第1号から認定第6号関係資料により、平成21年度一般会計決算並びに特別会計決算についてその概要を申し上げます。

まず、決算の規模であります。関係資料のNo.1平成21年度柴田町一般会計・特別会計歳入歳出決算総括表にまとめておりますので、ごらんいただきたいと思います。

資料の中の一般会計の予算現額は124億4,366万1,000円で、前年度と比較しますと17.21%の増となりました。歳入決算額は115億4,131万213円、歳出決算額は113億5,147万5,870円となり、前年度と比べそれぞれ15.70%、15.88%の増となりました。歳入歳出差引残額は1億8,983万4,343円であります。

続いて、総括表の下の欄の平成21年度一般会計決算収支の状況の表で説明いたしますと、C欄はただいま申しあげました歳入歳出差引残額の形式収支で、1億8,983万4,343円となっております。

D欄につきましては、繰越明許費として翌年度に繰り越すべき財源であり、1億2,896万5,115円は、国における地域活性化・経済危機対策事業やきめ細かな臨時交付金事業によるインフラ整備事業等分の一般財源の合計額であります。

この額を差し引きましたE欄の実質収支額は6,086万9,228円となり、これが平成22年度へ繰り越される剰余金であります。

ただし、平成21年度の歳入決算額の中には、平成20年度の剰余金1億6,436万5,320円が含まれておりますので、この額を差し引いた平成21年度の歳入・歳出を見た場合、F欄に記載のとおり単年度収支は1億349万6,092円の赤字となりました。

G欄の基金積立額9,069万4,866円は、平成21年度中に財政調整基金に積立てした額でI欄の基金取崩額は1億4,029万8,000円でした。

単年度収支と基金積立額に繰上償還金58万9,646円を加え、基金取崩額を引いた合計額の実質単年度収支は1億5,250万9,580円の赤字となりました。

これは平成21年度の予算の中で、町税の減収はありましたが、国の地域経済活性化等の施策に呼応するため、財政調整基金の取崩しを行い、住民の要望に対応した事業、緊急雇用対策事業等の執行を行った内容の決算となっていると見ております。

次に、特別会計に入りますが、国民健康保険事業特別会計の決算額は、歳入決算額が39億8,079万6,622円、歳出決算額は36億5,249万655円で、前年度比それぞれ8.94%、4.92%の増で、歳入歳出差引残額は3億2,830万5,967円となり、平成22年度への繰越金となりました。

老人保健特別会計の決算額は、歳入決算額が796万8,940円、歳出決算額は759万9,785円で、後期高齢者医療特別会計への移行により大きく減っております。差引残額36万9,155円が繰越金となりました。

次に、公共下水道事業特別会計の決算額は、歳入決算額が19億4,051万2,843円、歳出決算額は19億2,196万8,543円で、前年度比それぞれ14.17%、14.31%の減となり、差引残額1,854万4,300円が繰越金となりました。

次に、介護保険特別会計の決算額は、歳入決算額が18億5,248万6,894円、歳出決算額は17億9,388万4,584円で、前年度比それぞれ10.28%、8.32%の増となり、差引残額5,860万2,310円が繰越金となりました。

後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入決算額が2億7,254万4,903円、歳出決算額は2億7,105万9,072円で、前年度比それぞれ4.80%、6.80%の増となり、差引残額148万5,831円が繰越金となりました。

以上、特別会計の合計が歳入決算額で80億5,431万202円、歳出決算額では76億4,700万2,639円となり、一般会計と合わせますと、歳入決算額で195億9,562万415円、歳出決算額は189億9,847万8,509円となり、前年度合計額と比較しますと、歳入で7.89%、歳出で6.98%の増となりました。

また、備考欄記載の剰余金総額4億6,817万6,791円が平成22年度への繰越金となり、すべての会計で剰余金が出ましたことをご報告いたします。

関係資料の2ページの資料No.2につきましては、過去13年間の一般会計決算収支額状況の推移を示しております。

同じく3ページの資料No.3は、平成21年度の柴田町一般会計歳入・歳出款別内訳書でございます。

資料No.4は、平成21年度の各種基金積立状況をまとめたものであります。資料として後ほど参考にごらんいただきたいと思っております。

以上、平成21年度柴田町一般会計並びに五つの特別会計の歳入歳出決算につきまして概要を申し上げましたが、厳しい財政運営の中で、普通会計のすべてにおいて剰余金が出ましたことを改めてご報告いたします。

なお、各事業の詳しい執行内容につきましては、決算書事項別明細書並びに実績報告書を参考としてご審議をいただき、すべての会計につきまして、ご認定賜りますようお願い申し上げます。決算概要説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（我妻弘国君） 続いて、監査委員より審査報告を求めます。中山代表監査委員の登壇を許します。

〔代表監査委員 登壇〕

○代表監査委員（中山政喜君） 平成21年度各種会計歳入歳出決算審査意見書を、監査委員を代表して私からご報告申し上げます。

お手元の審査意見書の2ページをごらんください。

この審査の結果及び意見でございます。

先般、町長から地方自治法第233条第2項及び第241条第5項並びに地方公営法第30条第2項の規定に基づき、審査に付されました平成21年度各種会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、

実質収支に関する調書及び証書類、その他関係諸帳票等について、その実態の把握に努めるとともに、確実に期すため関係者から資料の提出と説明を求め、慎重かつ詳細に審査を行ったところでございます。

審査に付された平成21年度一般会計並びに各種会計は、形式的記載事項、決算計数はいずれも正確で誤りなく符合していること、各種基金についても適正に運用され、かつ計数的に正確であることを確認しました。

なお、今回の決算審査並びに実施済みの例月出納検査及び各種監査の結果も踏まえ、今後の行財政の運営に当たっては、特に次の2点について改善が必要と考えます。

本監査意見書の趣旨をご理解いただき、行財政の執行に努めていただきたいと思います。

まず、第1点、滞納処分についてです。

一般会計並びに特別会計における税及び保険料並びに使用料等の不納欠損額は5,440万9,000円余となり、翌年度に繰り越される滞納額は9億4,524万9,000円余となっております。

関係法令では、生活困窮者等については納付の猶予や減免等の処理が講じられており、悪質な滞納者に対しては財産等の処分もできることとなっています。このことから、個々の滞納者の実情を把握し、歳入の確保と公平な負担の観点から、適切な対応をとっていただきたいと思います。

2点目、契約事務についてです。

工事請負、委託業務や物品購入などにおいて、目的とする成果が得られたのか判然としない事例が見受けられました。また、入札が不調となった案件が見られましたが、発注者である町の意図が正確に伝わらなかったものと思われれます。

工事請負、委託業務、物品調達、印刷製本等を外部業者に発注する場合は、事業等の目的に沿った仕様(設計、委託条件、設計図書、注文書等)を作成・提示し、入札により最低価格者と契約することを原則としています。

仕様は、発注者である町の意図を示し、応札者は、受注希望額を算出する根拠とするものであり、町と受注者が目的物に対する認識を一つにする手段でもあるわけですから、仕様の作成に際しては慎重を期していただきたいと思います。

以上でございます。

○議長(我妻弘国君) これより決算書並びに決算の概要説明及び審査報告に対する総括質疑を行います。案件が一括議題でありますので、一括質疑といたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。

質疑を行います。質疑ありませんか。9番水戸義裕君。

○9番（水戸義裕君） 9番水戸義裕でございます。

平成21年度決算認定に当たり総括質疑をいたします。

1点目は、増大する国民健康保険税の未収額についてであります。

平成20年度では4億4,500万円で、収納率は65%となっていたが、平成21年度では4億7,800万円で、収納率は63.6%と前年比1.4%の減となっています。ここ3年を見ると収納率は減少の一途であります。平成19年から20年にかけての収納率の低下は6.8%と大きく減少しました。平成20年から21年度では減少幅は小さくなってはいますが、収納率減少傾向は変わっていません。そこで以下について伺います。

1. 被保険者数が増加しているのに未収額が増加していることをどのようにとらえているのか。

2. 収納率が低下しているにもかかわらず、保険給付費が増加傾向にある状況についてどのように考えているのか。

3. 税率を据え置き、軽減措置にも配慮したとあるが、収納率低下は単純に見て納税者の担税力、支払い能力を超えているということではないのか。

4. 類似自治体と比較して本町の国保税滞納の実態はどのようなものか。

5. 未収額の削減に取り組んでおられることは当然ですが、審査意見書にも「歳入の確保と公平な負担の観点から適切な対応を」とあるが、このような結果から来年度の予算編成への影響についてはどうか。

2点目は、本町でも健康増進事業として出前講座を実施しており、参加者数は平成20年度で19回726人、平成21年度で19回746人と700人台の方が受けています。同じようにまちづくり出前講座でも、健康講座は高齢者のみならず出席者が多く、平成20年度は八つの科目で1,125人、平成21年度は九つの科目で1,188人の方たちが参加しています。

健康増進については、国は平成20年4月から特定健康診断・特定保健指導ということで、40歳から74歳までを対象とした健診が始まりました。しかし、講座は受講するが、実際の特定健診では対象者が6,500人規模で、平成20年度が集団健診受診率が29.3%、個別健康受診率と合わせて46.4%です。平成21年度は集団が27.1%、個別と合わせても42.5%です。以下について伺います。

特定健診は、市町村国保加入者での実施率は65%が厚生労働省の目標です。受診率に達しないとペナルティーが課せられるということです。ペナルティーはともかく、受診率を上げて健康増進・疾病予防を図るために町はどのような対策を考えているのか伺います。

3点目は、農業政策は国全体の問題であり、大変重要です。食料自給率もなかなか伸びず、高齢化が進む中で担い手はふえない、耕作放棄地は増加の一途など、国の農政に希望が持てない状況にあります。本町とて国全体の状況とさして変わりません。

本町では、平成20年度で耕作放棄地の調査を開始していますとのことだったが、平成21年度は農業委員会で「農地の適正利用のため遊休農地（畑）の調査を行うために図面の作成に取り組みました」とあります。そこで以下について伺います。

1. この調査で遊休農地が畑というのはなぜか。また、図面作成に取り組んだ結果はどうだったのか。水田の遊休地調査はどのような状況か伺います。

2. 町のトップが農家に出向き要望・意見を聞くという農業現地訪問を4回実施したとあるが、どのような結果、また感想を持たれたか伺います。

3. 昨年の施政方針で示した地場産品の産地直売を振興し、地産地消の推進を図るといった結果はどうだったのか伺います。

4. 成果と実績報告では、年々農林水産業費の支出はふえてきていることは歓迎すべきことと思うが、昨年は政権の交代があり、新たに農家戸別所得補償制度が施行されたわけですが、集落営農との関係など、今後の柴田の農業をどのような展望を持って行っていくのか伺います。

4点目は、審査意見書での契約事務についての指摘であります。

「工事・委託や物品購入などにおいて、目的とする成果が得られたのか判然としない事例が見受けられる。また、入札が不調となった案件が見られたが、発注者である町の意図が伝わらなかったものと思われる。仕様の作成に際しては慎重に期するべきである」とあるが、

1. 件数と内容はどのようなものか。

2. 本年、来年と大規模な額の入札が実施、あるいは予定されている。また、通常物品購入や発注は額の大小にかかわらずあります。入札制度については、各自治体でも域内業者の保護・育成と広域業者の参加という難しい対応に迫られています。また、制度の中身もプロポーザル方式の導入など変化してきているようです。町としても今後このようなことが起きないように、どのような対策と職員の意識を高めようとしていくのか伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 水戸義裕議員の総括質疑にお答えいたします。

被保険者が増加しているのに未収額が増加していることをどのようにとらえているかということでございます。

近年の被保険者の増加傾向につきましては、一昨年リーマンショック以降の社会経済情勢の混迷による企業倒産等により解雇等の失業状態になったことから、被保険者となられた方々が見受けられます。このような失業等により、社会保険を離脱し国民健康保険に加入、被保険者となるわけですが、収入金額が大幅に減少したり皆無になった方々が加入すれば、なかなか納税に結びつくことが難しくなることから、税収面において厳しい状況が続くものと思われま

す。社会経済状況の悪化から、このような状況は今後も続くものと思われませんが、未納者に対しましては分割納付、延納等の納付誓約を取り交わしながら、少額ずつでも納付する環境づくりを整備し、就職等により収入等が好転し、完納するまで納付指導を続け未納額の解消に努めてまいります。

2点目、急速な高齢化の進行や医療技術の高度化、新薬の開発等により、医療費は今後も増加するものと思われま

す。ふえ続けていく医療費負担に対応しきれなくなっていますが、健康づくりなど総合的な取り組みを着実に進めながら、保険給付費の伸びを抑制するよう努めてまいります。

3点目、収納率の低下は、単純に見て納税者の担税力、支払い能力を超えているということはないのかということですが、税率の据え置きや一定の所得以下の納税者に対しての軽減措置など、低所得者等に対して納税しやすい環境づくりや負担軽減を図り収納率の改善に向けた策を講じているところでございます。

収納率の低下は、1点目でも述べましたが、社会経済情勢の悪化により解雇、失業等により収入が低下、納税意欲はあっても納税できない納税者や住宅や自動車、カードローン等の支払いが優先され、納税まで結びつかない納税者も見受けられます。国保税は前年の所得をもとに軽減判定や税額計算されることから、基本的には担税力、支払い能力を超えて課税されることはないこととなりますが、年度を超え失業等により所得等に大幅な減少があった場合などには支払い能力を超える状況となる場合も見受けられます。

このような場合でも、就職等により収入等の好転により納税が可能となる状況まで納税誓約等により納付を猶予しながら納付指導をし、完納に結びつけられるよう努めている状況でございます。

類似団体との関係ですが、近隣の市・町や同規模程度の市・町との情報交換でも累積する国保税を初めとする町税全般の滞納額の増加のことが話題に上がります。どこの市・町も一様に社会経済情勢の悪化により、年々増額傾向にある滞納者、納税金額に加え、非自発的失業者の状況など、さらには悪質な滞納者に対しての差押え等の処分など、滞納額解消に向けた対策など、国保税の滞納のみならず、町税全般にわたり苦慮している状況にあります。各市町とも同様な状況下にあると考えております。

未納額等でございますが、審査意見書で述べられた公平負担の観点に基づき、個別の事案ごとに緩急の対応を行い、未納増による予算編成への影響を押しさえるべく、さらなる歳入確保に努めてまいります。

2点目、特定健診関係です。

町国民健康保険に加入している40歳から74歳までのすべての方々の特定健康診査、特定保健指導については、平成20年度から保険者に実施が義務づけられており、従来の健診は個別疾病の早期発見・早期治療を目的としたのに対して、特定健康診査は、生活習慣病の発症前段階であるメタボリックシンドロームを予防・改善し、長期的な視点で医療費の適正化を図ることを目的としているものです。

受診対象者に対しましては、個別通知を行うとともに、広報紙等を活用し健診の重要性の普及・啓発に努め、町内医療機関での個別健診及び健診団体による集団健診を実施しておりますが、残念ながら受診率が低い状況となっております。

未受診の主な理由としては、自分は健康だから、時間の都合がつかない、他機関での受診、医療機関で受療などの理由が推測されますが、個々人の健診に対する意識の改革が課題であると考えております。今後さらに健診の受診率向上のため、健診委託機関等との連携を図りながら、より積極的な個別勧奨や健診を受けやすい環境の整備に努めてまいります。

次、3点目、農業関係でございます。

1点目、農業委員会では、農地である畑と水田を農地基本台帳により管理しています。畑につきましても、税務課の土地台帳データから地目が畑になっているものを抽出しているだけのために、現況を把握していない実情であります。そのために、国の遊休地解消対策を受け、畑の現況調査を平成21年度から進めることになり、畑の図面がないために地籍調査の図面を使用して、公図に所有者等を入れる作業を行いました。平成22年度中に全農家を対象に畑の耕作状況調査を実施するように取り組んでいます。

田については、昭和45年から減反政策が進められたために、昭和60年から電算化により水田

一筆一筆について管理を行い、毎年転作実施計画書として農家に配付し、確認して提出していただいております。また、毎年6月に転作確認を実施していますが、遊休地解消のために保全管理田につきまして4ランクに分類して遊休状況を把握しております。

2点目、農業現地訪問の日として平成21年度は7月、9月、12月、2月の4回実施いたしました。鉢花研究会、花卉生産組合、農業生産組織、産地直売所、畜産振興会の会員等の方々の声を現場で聞くことができました。米価の下落や農産物の価格の不安定、生産資材の高騰、担い手の不足等で農家経営が非常に厳しい状況にあることを改めて認識させられました。

一方、鉢花のカーネーションやポットマムが全国に出荷され、ブランドになっていることや、花卉生産組合のトルコギキョウ新品種導入への新たな挑戦など、花の産地柴田を維持するための取り組みに町としてもさらなる支援をしていかなければならないと思ったところでございます。

3点目、地産地消を推進するために、ことし3月にJA四つの産地直売所、観光物産協会、町で構成する柴田町地産地消推進協議会が設置されました。また、新たな産地直売所開設の動きや農村レストラン開店の動きなども出てきておりますので、今後も地産地消を通して農村地域を元気にする施策を展開してまいります。

4点目、厳しい農業環境の中、個々の農業者の努力だけでは安定した農業経営は難しく、町の施策では限界があることも事実であります。本年から導入された国の米の戸別所得補償制度を初めとする各種措置が継続的に講じられ、一定の所得が補償される仕組みの早期構築が必要であると思っております。

農家経営の安定を図り、次世代にも安心して引き継ぐことができる農業を実現することが重要ですので、農村集落の活性化と集落営農を推進し、農業を中心となって支える担い手農家、農業生産組織を育成支援するとともに、農地の持つ多面的機能の保全、農地の有効活用に向け農村集落の将来あるべき姿を見据えた多様な担い手の育成確保に努めます。また、花卉、鉢花を町のブランドとして定着させるとともに、食の安全・安心環境に配慮した農業の推進、地産地消の推進に取り組みます。

4点目、契約事務関係です。

昨年度に入札が不調になった件数は4件です。内容は、土木工事2件、業務委託2件となります。工事2件が不調となった原因は、仕様書及び設計図書を作成した時点と入札を執行した時点において、製品の価格変動により大きな差異があったことから不調となったものです。また、業務委託が不調となった原因は、用途変更という特殊な業務委託などであり、通常の仕様

書では町の意図する内容が伝えられなかったと判断しております。

これらのことを踏まえた仕様書の作成に際しましては、応札者は町の提示する仕様及び設計図書に基づき積算いたしますので、これまで以上に発注者である町の意図が仕様に反映できるように努め、よりよい品質の成果品が得られるよう図ってまいります。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） ほかに質疑ありませんか。6番佐々木 守君。

○6番（佐々木 守君） 6番佐々木 守です。

私は審査意見書の総括決算概況と町長決算説明要旨により質問させていただきます。

一般会計と各種特別会計を合計（総会計という）した歳入の予算現額204億7,193万5,000円に対し、調定額205億9,527万9,000円となっており、収入済額195億9,562万円、収入額は前年度より7.9%の増となっており、また歳出は、予算現額204億7,193万5,000円に対し、総支出済額は189億9,847万9,000円で、前年度より7.0%増となっている。総会計における不用額は4億3,998万3,000円で対前年55.1%の増となっておりますが、4点質問いたします。

1点目、町長決算説明要旨で、歳入は定額給付金事業や経済危機対策の交付金事業など、国費負担事業が展開されたことで、決算総額としては大きくなったと。また、歳出においても経済危機対策の国庫支出金が措置されたことで、近年にない規模の投資的事業の展開を見たと言明されましたが、平成21年度の経済危機対策による主な事業名と事業予算規模は幾らか、また、平成22年度への繰り越し事業数を伺います。

2点目、総会計における不用額4億3,998万3,000円のうち、一般会計は5,871万2,000円で、3.3%の減となっているが、この不用額についてどう考えるか伺います。

3点目、一般会計債のうち、主に建設事業に充当される普通債は73億2,697万円、12.3%減、これに対して地方財政対策債は、平成21年度末残高の合計が45億5,558万5,000円となり、前年度末より6.2%の増となっている。地方財政対策費の一般会計債に占める割合も38.3%となり、前年度末より4.4ポイント上昇している。平成21年度実質単年度収支は1億5,250万円の赤字となっています。平成22年度も多くの事業が計画されており、また特別会計も年々ふえていくと予想されます。このような状況の中で、町債残高は順調に減っていくのでしょうか伺います。

4点目、町長決算説明要旨で、政府方針では、少なくとも平成23年度までは現行の地方財政措置を行うとしており、三位一体の改革のときのような急激な自治体財政の縮小はないものと判断するとしていますが、民主党の代表選挙により政権が変わるかもしれません。その場合は政策もかわるのではないのでしょうか伺います。

以上で質問を終わります。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 佐々木 守議員の総括質疑大綱4点ございました。まず1点目、経済危機対策による事業についてでございます。

世界的な金融危機、同時不況に伴う経済の収縮による悪影響が地域経済に波及し、経済の底割れのリスクが助長する懸念に対し、経済危機対策として平成20年、21年度に国の補正予算により五つの地域活性化事業が実施されました。本町においても緊急安心実現総合対策事業、生活対策事業、経済危機対策事業、きめ細かな臨時交付金事業、公共投資臨時交付金事業において町道改良事業など、地域インフラ整備に取り組み、地域経済の活性化を図りました。

平成21年度事業総額は4億8,061万5,000円となっています。また、緊急雇用対策として緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生特別基金事業に取り組み、雇用創出を図ったところでございます。事業費は5,497万2,000円となっています。経済危機対策事業関連の繰り越し事業は、経済危機対策事業の2事業、きめ細かな臨時交付金事業が8事業となっており、繰り越し事業は1億3,703万9,000円となっています。また、経済危機対策として国の補正予算による追加事業として船岡中学校校舎耐震補強事業、船岡中学校屋内運動場改築事業、林道上野線ほか道路改修事業にも取り組み、繰り越し事業として現在工事が進められている状況でございます。

2点目、不用額についてです。

50万円以上の不用額については、監査意見書に50万円以上の不用額に関する調べで報告されております。平成21年度の決算不用額5,871万2,000円は、2,900を超える全支出科目での残額の合計値であり、予算額との比率で見れば約0.5%となります。110億円を超える予算執行を行う町会計の仕組みを考えれば、適正水準と判断しています。

3点目、町債残高は順調に減っていくでしょうかということです。

地方債残高は、平成15年度154億円をピークに、平成21年度では119億円になるなど減少傾向にございます。これは財政再建のため、新規の一般起債を手控えたことが大きな要因です。財政再建プランで示したとおり、少なくともあと3年プライマリーバランスの均衡を崩すような投資事業は制限せざるを得ないと考えています。教育施設の耐震化事業や改築事業、また町営住宅建築など、大型投資事業も進めておりますが、国の補助制度や有利な起債制度を活用したものであり、実質的な将来負担は微増の範疇にとどめています。

平成19年度から新たな財政の健全化を判断する指標として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率が導入されましたが、柴田町には赤字はありません。借金

を管理する数値として実質公債費比率は、平成17年、これは仮でございましたけれども、21.5、このときには貧乏3兄弟の2番目でございました。から平成21年度14.7に下がっております。また、将来の負担比率は、平成19年度94.5から平成21年度は83.4に着実に減少しております、平成22年度以降においても毎年の借金返済額約17億円以上の借金をしなければ町債残高は順調に減ってまいりますので、ご安心をいただきたいと思います。

4点目、政権が変わるんではと、政策もかわるのではと。政権がかわれば地方にかかわる政策が変わることもあるかもしれません。しかしながら、地方自治体の衰退を招くような急激な政策転換はないだろうと思っております。ただ、国が打ち出す施策によっては自治体の規模や特性、また財政力によるプラス、マイナスの影響は考えなければなりません。地方政策として進められている補助金等の一括交付金化への動きは自治体の力量を問うものになる可能性があります。町として急ぎ備えるべきは財政基盤の強化と政策力の向上だと考えております。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） ほかに質疑ありませんか。7番広沢 真君。

○7番（広沢 真君） 7番広沢 真です。

私は平成21年度決算と町長の決算概要説明、さらには、国の状況が昨年の民主党政権誕生以降、国民が抱いていた期待は、今や一時期の熱病から冷めたような状態にあり、国政においては相変わらずさまざまな課題が山積みになっていること。今年度はようやく国家予算を組んだとはいえ、来年以降の予算編成において財源の確保についてはいまだ見通しがつかず不安要素も山積みである。ここ連日のマスコミ報道や政権内部での動きを見ても権力闘争に明け暮れている姿しか見えてこない。こういう国政の状況も同時に踏まえた上で、町長に総括的に今後の町政のあり方を伺いたいと思います。

大綱4点です。

一つ目、平成21年度決算の概要説明の中で、町の事業展開においては国の経済危機対策の支出金、地域活性化・公共投資臨時交付金などの活用によって、町財政に大きく負担が生まれなような事業展開ができたとしています。確かに待機してきた事業に取り組んで町民の要求にこたえてきた手腕を評価することもできます。しかし、今後の見通しを考えた場合、国支出金、交付金がどこまで継続するのか、空手形になり頓挫する可能性も視野に入れた軌道修正の必要はないと考えているのか伺います。

2点目、町財政で足かせとなっていた債務の返済をコントロールし、これまで町民の要望が高かった待機事業であった船岡中学校の耐震工事や体育館建てかえに着手できたことは大変結

構ですが、当初考えていたプランよりもさまざまな事業展開を進めてきて、財政調整基金も取り崩し前提のまま推移してきています。しかし、必ず起こると予想されている宮城県沖地震や風水害などの大きな災害が起こったときの対策において余力がなくなってしまうことも懸念されます。財政調整基金を今後ふやしていくことが必要ではないか伺います。

3点目、今後、仙南広域でのリサイクルセンター建設、ごみ焼却施設の建設、また1市3町での県南中核病院の施設整備や救命救急センターの設置などで広域の負担金がふえていくと思います。平成21年度決算と比較して負担金がどれくらいふえていくのか。その際、町の事業がこれまでの計画どおり進めていけるのか伺います。

4点目、花のまちづくり、花咲山構想など、さまざまな観光客の誘致策を実施し、今後の計画も提示されています。しかし、観光資源の目玉の一つである一目千本桜のソメイヨシノがかなりの老木になり、今後10年間で白石川土手の桜が衰退していくことは避けられないことだと思われまます。

また、河川法の規制で新たに桜を植えることができないということもありますので、長期スパンに立って考えた場合、観光のインフラ整備やまちおこしの方向性も考えなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

以上4点伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 広沢 真議員の総括質疑大綱4点ございました。順次お答えします。

事業展開の軌道修正でございます。

平成21年度で取り組んだ地域活性化関連交付金は、経済危機対策として創出された交付金であり、国の補正予算において追加措置され自治体に交付されたものでございます。現在、国においては6月に閣議決定された地域主権戦略大綱に基づき、現行の補助金、交付金の改革としてひもつき補助金の一括交付金化が検討され、平成23年度以降、段階的に実施されることとされておりますが、対象範囲、制度等が明確に示されず、地方との協議も行われていない状況でございます。

現時点では、国に対し制度改革等に伴う住民サービス低下への懸念や地域が必要とする社会資本の制度を訴えていくことに力を尽くしますが、一方で、国の新たな施策である地域活性化を自治体などが主体的に考え、実現を目指す政府の総合特区制度への花咲山構想の提案や、みやぎ発展税のうち、市町村提案枠への応募、さらには県土木のコラボ事業への挑戦など、国や県の資金を積極的に活用したたかたか戦略的な行財政運営に努めるとともに、この勢いをさ

らに加速するために、未来への投資を加速させてまいりたいというふうに思っております。

2点目、財政調整基金の推移を見ていただければというふうに思いますが、平成18年度5億3,755万円、平成19年度7億7,135万円、平成20年度7億9,382万円、平成21年度7億4,421万円プラス公共投資臨時交付金2億395万円と投資できる金は10億円を超えております。着実に財政調整基金等の積み増しに努め、9月補正後においても減債基金を含めると約6億1,800万円を確保しております。

もちろん財政調整基金の額は多ければ多いにこしたことはありませんが、財政調整基金をふやせばふやすほど、その分例えば弱者への社会保障や生活道路や学校の整備はおくれることとなります。各自治体は仕事をするために税金を預かっているわけですので、それを有効に使いながら、一方で財政調整基金は自治体の財政を順調に運営しているだけの水準であればよいと思っております。平成26年、あと3年我慢すれば毎年の償還、借金返済額約17億円台から一気に9億円台に減ってまいりますので、当面3年間の財政運営に支障を来さない財政調整基金を確保してまいります。

3点目、仙南広域のクリーンセンターやリサイクルセンターの建設計画等については、今後事業規模等の見直しが予想されますが、現時点での試算では、柴田町の総負担額は現在と大きな差異はなく、現行水準8億円規模で推移するものと判断できます。また、県南中核病院の負担金については、利用者の増加や救急救命センターの開設、腫瘍センターの開設等があり、増額の試算が示されていますが、5年推計の中では3億円台で推移するものと思われれます。

今後、これらの負担は経常的な経費として町財政にのしかかってくると思いますが、町の中期財政推計の中では将来負担として想定した範疇にあることから、今後の町の事業展開を厳しく制約するものになるとは考えておりません。何度も申し上げますが、平成26年度以降は17億円台に膨れ上がってきた借金の返済が一気に9億円台に減ってまいりますので、これまでの計画どおりの事業は可能であり、今後の観光事業や生活環境や学校等への投資が期待できると考えております。

4点目、観光インフラの関係です。

白石川堤の一目千本桜は、樹齢80年を超える桜でもあり、これまでも寿命を過ぎた老木の延命措置の樹木医の診断、テングス病の駆除、剪定など、樹木の育成管理に努めてまいりました。また、議員ご指摘のとおり、堤防への植栽につきましては、河川法の規制により現状では新たな植栽は難しい状況にありますが、地域の再生等のために利用する施設等の河川敷地占用許可準則の特例措置など、社会情勢の変化に合わせた国の措置もとられており、今後も河川管

理者と桜の植栽の可能性について協議を続けてまいります。

船岡城址公園については、後継木の植栽がなされ、桜の山として世代交代が進んでおり、桜の名所としての名声を失うことにはならないと思いますし、今後も観光地の中心的存在として位置づけていきます。新たな名所として太陽の村の桜も育ててきました。新たに豊かな自然環境を利用した里山ハイキングコースの設定にも取り組んでいます。今後も先人の考えを大切にしながら、花を機軸としたまちおこしや自然の息吹を感じられる本物の観光、インフラ整備を展開していく考えであります。

特に、観光物産交流館がそろそろ建設が始まりますので、それを起点にした館山のフラワーパークとしての整備、樅の木と一目千本桜を結ぶ回遊ルート、私は夢のかけ橋と呼んでおりますが、さらに、白石川一目千本桜、霞堤付近の親水公園化、太陽の村5カ年整備計画の着実な実施を行ってまいります。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） ほかに質疑ありませんか。17番白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） 17番白内恵美子です。

この夏は日本じゅうが猛暑に見舞われ、9月に入っても最高気温の記録が更新されていません。この猛暑により熱中症で多くの方が亡くなりました。救える命だったのではないかと胸が痛みます。本当に残念でなりません。ただご冥福を祈るばかりです。

最近、虐待により未来のある幼い子どもが命を奪われ、亡くなっても弔いもされずに遺棄される高齢者が後を絶ちません。子どもの命を守り育てるべき親が子どもの未来を断ち切っているのです。尊い人間の命が余りにも軽く扱われていることに深い憤りと悲しみを覚えます。周囲にもっと温かい目があったなら、行政が手を差し伸べることができたなら事態は変わっていたのかもしれない。

私は、柴田町は弱者に優しい町、人間が人間らしく生きられる町でありたいと心から願っています。優しい町であるためには、財政基盤を安定させること、住民のための総合計画を立てること、やる気があって専門性の高い職員を育てることが大切ではないでしょうか。その観点から平成21年度決算に対する総括質疑を行います。

1点目、決算の総括について。

平成21年度決算は、実質単年度収支が1億5,250万円もの赤字となりました。また、実質収支比率は0.8%、経常収支比率は減税補てん債や臨時財政対策債を除くと何と101.2%、自主財源比率は平成20年度が53.5%だったのに対し、平成21年度は46.8%と大きく落ち込み、かなり厳しい財政状況です。この結果をどのように分析し総括したのでしょうか。今後の見通しにつ

いても伺います。

2点目、町税の見直しについて。

前年度と比較すると、団塊の世代の退職に伴い、個人町民税が1.2%減、また法人町民税が19.6%減となりました。景気低迷が続く中、今後も税収減は避けられません。平成20年度は何人の方が退職し平成21年度の税収に影響を与えたのでしょうか。今後10年間の町税収入の見直しについても伺います。

3点目、保育・教育環境の整備について。

平成21年度は子育て支援プロジェクトとして、「未来の社会の担い手である子どもたちの健全な育成と子育て環境づくりの推進」を掲げました。また「文教のまちづくりプロジェクトとして、次代を担う子どもたちが夢や希望を持って将来自立して社会に参画し、変転する時代を心豊かにたくましく生きていける人間に育てるため、学校教育の一層の充実・向上に取り組むこと」が掲げられました。その結果、町内の保育・教育環境の整備はどの程度進んだのでしょうか。

また、ことしのような猛暑の場合は、早急な対応が必要なのではないでしょうか。夏休みのない保育所には全室冷房が必要です。9月に入っても猛暑が続き、夏休みが明けた小・中学校では、児童生徒・教職員が暑さにあえいでいます。特に、高学年の教室では36度に達したとも聞いており、授業どころか命の危険さえ感じます。全教室に冷房を入れることが理想ですが、一気に難しいことから、せめてぐあいの悪い生徒が休む保健室や図書室、他の特別教室に冷房を入れ、教室には大型扇風機の設置や直射日光を防ぐための工夫が必要ではないでしょうか。

早急に対応することで、子どもたちは自分たちは大人に守られ大切にされていると感ずることができます。それが人間への信頼につながり、やがて大人になりこの柴田町を背負ったときに、その時代の子どもたちを大切にはぐくむのではないのでしょうか。私たちが今子どもたちを大切にすることは、未来へと引き継がれていくのです。私は、子どもたちの命は最優先に守るべきだと考えます。今回のような非常事態には早い段階で補正予算を組むべきだったのではないのでしょうか。

4点目、総合計画について。

総合計画は、自治体において組織横断的に策定される唯一の総合的な政策体系であり、他の個別分野の計画を包含する最上位の計画です。自治体として何を取捨選択するかは大問題であり、総合的な見地から事業選択をする必要性があります。

そこで、第5次総合計画の策定に当たっては、次の点に注意すべきではないでしょうか。

- ①自治体が行うことの全体を明示すること。
- ②財政主導ではなく、総合的見地から政策主導の事業選択とすること。
- ③実現可能性にこだわり、夢物語を書かないこと。

5点目、職員のレベルアップを。

社会が目まぐるしく変化している現在、多様な住民の要望にこたえることや必要な人に必要な支援を行うためには、職員一人ひとりの意識改革とレベルアップが必要です。高い専門性が要求される職種も多いことから、徹底した研修を行うべきではないでしょうか。大切にすべきは時代の流れを先取りし、惰性に流されずに自分の仕事を冷静に見つめ、常に改革する気持ちを持ち続けることです。

今求められているのは、住民の立場で考え行動することのできる職員、自分の仕事に誇りを持ち、よりよい仕事をしようと日々努力する職員、課を超えて助け合うことのできる職員、住民が困ったときに相談したくなるような職員、住民へ希望を語ることのできる職員です。支援を必要とする住民にとって、職員の一言が救いにも落胆にもつながります。職員が前向きに明るく行動することで、住民との協働のまちづくりもさらに前進するのではないのでしょうか。以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 白内恵美子議員の総括質疑、大綱5点ございました。

まず1点目、決算の総括についてでございます。

平成21年度の決算では、乳幼児医療費の助成の拡大、高齢者の肺炎球菌ワクチンの拡充、西住地区での放課後児童クラブの開設、船岡中学校校舎の耐震化と体育館の新築、手づくり図書館の準備等、議会での議員の提案を踏まえた中で財政調整基金を大幅に取り崩したことにより、実質単年度収支が赤字となりました。また、白内議員がよくおっしゃる子どもや高齢者の施策の充実や学校施設を前倒しして行った結果歳出が膨らみました。

一方、歳入面では、地方税の大幅な落ち込みが経常収支比率、自己財源比率の悪化要因となりました。こうした数値は、ここ数年間の経済状況や柴田町の借金体質を考えれば想定した範疇でございます。しかし、いずれの指標も財政の硬直化を示すものですが、平成21年度において確かに実質単年度収支は赤字となりましたが、これまでの平成18年度から平成20年度までの3年間は黒字でありましたので、赤字が続いているわけではございません。実質収支が赤字でない限り、当面は直ちにどうということはないと認識しております。今後とも「入るをはかつ

て出るを制する」といった財政規律を厳守してまいります。

2点目、町税の見通しです。

平成20年度と平成21年度を比較しますと、納税義務者のうち給与所得者は131名の減となり、給与所得の課税標準額は柴田町全体で6億2,316万2,000円の減額になっております。個人町民税には均等割と所得割がありますが、所得割の税率6%を掛けた概算では、給与所得の個人住民税は3,738万9,000円程度の減収になったと考えられます。

また、今後10年間の町税収入の見通しについてですが、地方税の2本柱の一つである固定資産税は、景気に左右されることのない安定収入と言われておりますが、もう一つの町民税は、経済状況や雇用状況など景気に左右される収入であることから、今後については不確定ですが、景気後退は長期化する懸念が強まっていることや、さらに人口減少と高齢化による所得の減少などにより、大きな税収の増額は見込めず横ばいもしくは下降傾向になると考えております。

次に、保育・教育環境の整備についてでございます。

平成21年度施政方針の子育て支援プロジェクトとして5点の施策を掲げました。

1点目として、乳幼児医療費外来診療の対象年齢を1歳引き上げ5歳未満児まで拡大して助成するとしたことについては、小学校就学前まで拡充・拡大いたしました。

2点目として、子育て支援センターでは、さまざまな相談ニーズにこたえるために、相談業務の充実を図りますとしたことについては、心理士や言語聴覚士などを招聘し、子育てについての講演や相談業務に対応しました。

3点目、保育所での保育士職員の任用期間延長特区を活用するとしたことについては、特区職員として12人を採用し、安定した臨時職員の確保等を図りました。

4点目として、西住小学校区での放課後児童クラブ設置に向けた準備を行うこととしたことについては、例規の整備や備品購入等を行い、平成22年4月1日から開所することができました。

5点目として、妊婦健診では、公費負担回数の拡充を検討するとしたことについては、これまでの5回から14回まで拡充を図りました。

このように掲げた施策すべてにおいて年度内に達成することができました。今後も未来を担う子どもたちの環境整備を充実してまいります。

保育所の冷房設置については、船岡保育所では平成19年度の改築に合わせて全室に冷房を設置しました。槻木保育所と西船迫保育所は未満児の部屋に設置しています。今後、地球温暖化

によりことしのような異常気象になることが考えられるとともに、特に就学前の児童は体力的に未発達であることから、保育所のみならず児童館を含めた冷房の設置について財政状況を踏まえながら、平成23年度から年次計画により整備をしてまいります。

3点目、文教のまちづくり、1点目としてきめ細かな学校教育を展開するための人的な支援として特別支援教育支援員を4名から7名に増員して各学校に配置し、通常学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症などの発達障害を持つ児童生徒に対し、学校生活上の介助や学習活動の支援を行いますとしたことについては実施をしております。

2点目として、ALTも増員して配置し、児童生徒の英会話能力の向上と国際理解教育を実践してまいりますとしたことについては1名増員し、現在2名になっております。

3点目として、問題を抱える子ども等の自立支援事業につきましては、相談員3名を町内小・中学校に派遣し、相談員が家庭訪問するなど、保護者と連携・協力していじめ、不登校、非行等の減少を目指しますについては、相談員3名を配置しいろいろな相談を受けております。

このように掲げた施策すべてにおいて年度内に達成することができました。また、教育環境の向上を図るため、今年度は船岡中学校体育館改築工事と校舎の耐震化工事を行っております。

次に、小・中学校の冷房装置につきましては、ことしの猛暑の対策として、町内小・中学校では、水分の補給のための水筒持参や、戸外での活動は帽子を着用するなど指導しており、学校だより等により家庭にも伝えていきます。ことしのような状況では教室への冷房の設置が必要であると考えますが、当面、保健室や図書室、他の特別教室への設置について検討を行います。

なお、平成23年度着工予定の槻木中学校校舎新築工事には保健室、職員室、特別教室等への冷房の設置を計画しています。

4点目、総合計画についてでございますが、自治体が行うことの全体を明示することについてですが、今回の総合計画は、新しい都市の創造を目指すコンパクトシティの実現を目標としたものとして策定し、事業戦略を展開してまいります。都市の器づくりとして既存の市街地に都市機能を集積させるとともに、農村部との連携を強化した中で、美しく歩いて暮らせる都市空間を整備するとともに、その器の中で一人ひとりが輝き、にぎわいあふれた質の高い町を行政・住民・事業者等との協働によってつくっていくことにあります。

そのコンパクトシティで暮らす一人ひとりが安全で安心して生活できるセーフティネットを

整備し、コンパクトシティを動かすエンジンとしてしっかりと地元中小企業を機軸とした地域循環型経済を確立し、また、まちづくりの担い手となる人材を育成するといった総合的な見地からの政策や事業を盛り込んでまいります。

具体的には、花のまち柴田のブランド化を政策の機軸に据え、8年間の基本構想を策定し、基本計画を前期4年、後期4年として、特に前期4年には私のマニフェストや重点プロジェクト、待機事業などを考慮し、政策の選択・集中を行った上で総合計画を策定してまいります。

②でございますが、財政主導ではなく総合見地から政策主導の事業選択とすることと、③の実現可能性にこだわり夢物語を書かないことは関連しますので、あわせてご答弁申し上げます。

財政主導ではない政策主導の事業選択については、どちらを優先するというものではなく、財政との整合性を確保した上で、実効性があり、絵にかいたもちにならないような身の丈に合った実現性のある計画を策定したいと考えています。

具体的には、財政推計と実施計画のすり合わせ作業を行い、計画の実効性を確認する予定でございます。このことから、実現可能性のある夢物語でない計画策定と考えています。また、総合見地から政策主導の事業選択という点については、今回の計画づくりは従来のようなコンサルタントに依存した手法ではなく、職員の手づくりによるものでございます。

その一方で、策定する過程においては、まちづくりワークショップ、まちづくりアンケート、各種団体ヒアリングや地区懇談会など、町民からの意見を聞く機会を数多く設けました。行政が一方的に計画を策定するのではなく、町民のご意見を十分に考慮し、それらを踏まえた上で、職員が町のことを考えてそれぞれの分野における各種の施策や事業を計画に反映させていくこととなります。そういう意味では、偏った計画ではなく、行政と町民がみんなで町を考えながら練り上げた総合的な計画になるものと確信をしております。

最後に職員のレベルアップでございます。

現在、職員数296名の少数精鋭の中で町民の多種多様なニーズに対応するため、これまでも実施している階層別研修、専門研修、実務研修、接遇研修、課内での職務を通じてのOJT研修等に加え、本年度からは職員が自主的に専門研修受講及び資格取得する意欲のある職員のために、その経費の一部を助成する職員自主研修助成制度を実施しております。

今後とも研修を通じて職員一人ひとりのスキルアップを図り、組織力向上に努めるばかりではなく、職員間での情報の共有化や住民とのコミュニケーションをより一層図りながら、町民の視点に立ち主体的に考える職員、変革に挑戦し行動力のある職員、高い専門性とスピード、

コスト意識を持った職員へと自己革新を促し、これまでの地方公務員から自治体職員へと変容できるように取り組んでまいります。

○議長（我妻弘国君） これにて総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第1号から認定第7号までの決算の認定については、決算審査特別委員会を設置して審査を付託し、会期中の審査に付したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第7号までの決算審査は、決算審査特別委員会を設置して審査を付託し、会期中の審査と決しました。

お諮りいたします。決算審査特別委員会は、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、決算審査特別委員会は、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成することに決しました。

お諮りいたします。決算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲、検査権を委任したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、決算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲、検査権を委任することに決しました。

お諮りいたします。ただいま付託いたしました認定第1号から認定第7号までの決算審査結果報告は、会期の都合により9月15日午後4時までに行いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、決算審査結果報告書の提出期限は9月15日午後4時までと決しました。

本日はこれをもって延会いたします。

9月16日午前10時から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時40分 延会

上記会議の経過は、事務局長松崎 守が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年9月10日

議 長

署名議員

署名議員